

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年12月21日
【事業年度】	第26期（自平成23年10月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社情報企画
【英訳名】	Information Planning CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 仁史
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06-6265-8530
【事務連絡者氏名】	取締役 橋本 政幸
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06-6265-8530
【事務連絡者氏名】	取締役 橋本 政幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第22期 平成20年9月	第23期 平成21年9月	第24期 平成22年9月	第25期 平成23年9月	第26期 平成24年9月
売上高 (千円)	2,397,922	1,650,174	1,849,546	1,618,652	1,549,452
経常利益 (千円)	869,159	133,810	310,282	189,968	241,737
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	488,793	22,883	137,831	54,210	124,055
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	326,625	326,625	326,625	326,625	326,625
発行済株式総数 (株)	40,900	40,900	40,900	40,900	40,900
純資産額 (千円)	2,346,757	2,147,177	2,202,297	2,267,237	2,310,292
総資産額 (千円)	3,153,215	2,862,305	3,050,256	2,903,326	3,044,361
1株当たり純資産額 (円)	57,944.62	53,016.72	54,377.71	55,981.16	57,044.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5,000 (2,500)	2,000 (1,000)	2,000 (1,000)	2,000 (1,000)	2,000 (1,000)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( ) (円)	12,068.97	565.01	3,403.25	1,338.53	3,063.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.4	75.0	72.2	78.1	75.9
自己資本利益率 (%)	21.9	1.0	6.3	2.4	5.4
株価収益率 (倍)	9.0	-	15.2	38.3	17.2
配当性向 (%)	41.4	-	58.8	149.4	65.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	495,432	406,814	360,718	103,466	306,687
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	106,000	126,606	8,261	395,355	7,758
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	202,290	141,457	81,077	81,234	81,188
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,132,959	1,524,922	1,812,825	2,230,414	2,448,155
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	125 (91)	119 (77)	115 (73)	110 (38)	113 (35)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
4. 第22期、第24期、第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。また、第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 従業員数には、使用人兼務役員は含まれておりません。
6. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
7. 第23期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載していません。

## 2【沿革】

年月	沿革
昭和61年10月	金融・税務・会計のパッケージソフトウェアの開発業務を目的として株式会社情報企画を大阪市に設立。
昭和62年9月	PROFIT（法人格付システム・FPシステムの総合版）をパッケージ開発・納入。
平成2年3月	FPシステム（金融機関の顧客相談支援業務としての相続税シミュレーション等のFPシステム）をパッケージ開発・納入。
平成3年10月	FA BOOK（金融機関の顧客自身が行うFPシミュレーションシステム）をパッケージ開発・納入。
平成7年10月	担保不動産評価管理システム（担保不動産に対する的確な保全額・担保余力の自動計算システム）をパッケージ開発・納入。
平成8年3月	決算書リーディングシステム（融資審査・財務分析のための、スキャナーによる決算書の自動読み取り・登録システム）をパッケージ開発・納入。
平成9年9月	NEW-CAPITAL（公開のための資本戦略・株価算定まで含めたフルラインのFPシステム）をパッケージ開発・納入。
平成9年10月	法人格付システム（金融機関の融資先の法人の信用格付システム）をパッケージ開発・納入。
平成10年9月	個人事業主格付システム（金融機関の融資先の個人事業主の信用格付システム）をパッケージ開発・納入。
平成11年3月	東京営業部（東京都千代田区）を開設。 有価証券担保管理システム（有価証券の最新担保保全状況の自動計算システム）をパッケージ開発・納入。
平成12年2月	自己査定支援システム（金融機関の自己査定支援システム）をパッケージ開発・納入。
平成12年9月	貸倒実績率算定システム（金融機関の貸倒実績率の自動計算システム）をパッケージ開発・納入。
平成12年12月	有限会社システムデザイン（入力代行会社）を吸収合併。
平成13年10月	名古屋営業部（名古屋市中村区）を開設。（現在は名古屋市中区に移転）
平成14年6月	信用金庫業界向けの次期信用リスク管理システムの担保、財務分析の要件定義を受注・納品。
平成14年9月	住宅ローン担保管理システム（住宅ローンの担保不動産に対する的確な保全額・担保余力の自動計算システム）を開発・納入。 債権償却・引当金管理システム（個別貸倒引当金、有税償却・無税償却の自動管理システム）をパッケージ開発・納入。
平成15年5月	契約書作成支援システム（融資業務の契約書の一元管理システム）をパッケージ開発・納入。
平成15年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。 経営計画策定支援システム（金融機関の融資先に対する再生を支援するシステム）をパッケージ開発・納入。
平成16年9月	リアルタイム連結システム（連結グループ会社の連結決算を即時処理可能なシステム）をパッケージ開発・納入。 融資稟議支援システム（融資案件の管理や稟議審査の効率化を支援するシステム）をパッケージ開発・納入。
平成18年9月	信用リスクアセット算出システム（新BISの標準的手法に対応して、信用リスクアセットを算出するシステム）を開発・納入。
平成22年2月	金融商品時価算定システム（金融資産及び金融負債の時価開示に際し、必要な情報として時価算定を行うシステム）を開発・納入。
平成23年9月	固定資産管理システム（固定資産の管理及び、減価償却費の自動計算を行うシステム）を開発・納入。
平成24年11月	株式会社アイピーサポート（100.0%出資子会社）設立。

### 3【事業の内容】

当社は、主に銀行、信用金庫、信用組合等の預金等受入金融機関（以下、金融機関という）を対象にした業務支援システムの企画、開発、販売等を行う「システムインテグレーション事業」及び販売したシステムの保守、データメンテナンス及び代行入力を行う「システムサポート事業」を主な事業としております。

なお、当社は、システム開発関連事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しており、直前3事業年度の事業部門別売上高及び構成比は以下のとおりであります。

	平成22年9月期		平成23年9月期		平成24年9月期	
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)
(1)システムインテグレーション事業	1,149,860	62.2	815,658	50.4	729,612	47.1
うち担保管理システム	380,770	20.6	190,833	11.8	204,432	13.2
うち格付システム 決算書リーディングシステム	298,733	16.1	232,939	14.4	202,232	13.1
うち自己査定支援システム	148,953	8.1	92,963	5.7	74,187	4.8
うち融資稟議支援システム 契約書作成支援システム	72,101	3.9	122,526	7.6	120,062	7.7
うち貸倒実績率算定システム 債権償却・引当金管理システム	146,060	7.9	46,255	2.9	16,610	1.1
うちその他	103,240	5.6	130,142	8.0	112,087	7.2
(2)システムサポート事業	699,686	37.8	802,993	49.6	819,840	52.9
うちメンテナンス	656,452	35.5	770,618	47.6	800,072	51.6
うち代行入力	43,233	2.3	32,375	2.0	19,768	1.3
合計	1,849,546	100.0	1,618,652	100.0	1,549,452	100.0

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### (1) システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業は、当社の主要顧客であります金融機関に対して、信用リスク(\*)管理に関する業務支援システムのパッケージの企画、開発、販売、カスタマイズ及びコンサルティングを行っております。

当社のシステムのメインユーザーである金融機関においては、金融機関自身が自らの抱える各リスクの特性を十分に理解し、適切な内部管理体制に基づくリスク管理を行うこと、つまり、格付業務、担保管理業務、自己査定業務等によるリスク管理は必須の業務であります。当社は、この信用リスク管理の分野で、現場のニーズに対応できる豊富なシステムを安価に開発してまいりました。

#### (\*) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスク

平成24年9月末現在、当社の主なパッケージシステムは、以下のとおりであります。

[ システムの概要 ]

信用リスク管理システム		
担保管理システム	担保不動産評価管理システム	金融機関の融資先の担保不動産に対する的確な保全額・担保余力を自動計算するシステム
	有価証券担保管理システム	有価証券・動産の最新担保保全状況を管理するシステム
	住宅ローン担保管理システム	金融機関の住宅ローンの融資先の担保不動産に対する的確な保全額・担保余力を自動計算するシステム
格付システム	決算書リーディングシステム	金融機関の融資先である法人の決算書を読み取り、財務分析・法人格付システムにデータを提供するシステム
	法人格付システム	財務情報・定性情報及び倒産危険度をベースに金融機関の融資先である法人の信用格付を行うシステム
	個人事業主格付システム	税務申告書に基づく財務情報及び定性情報をベースに金融機関の融資先である個人事業主の信用格付を行うシステム
自己査定支援システム		金融機関の自己査定に必要な関連情報を集約し、自己査定ワークシートの自動作成を行うシステム
貸倒実績率算定システム		債務者区分毎の貸倒実績率を自動算定するシステム
債権償却・引当金管理システム		破綻懸念先以下の債務者区分毎に、個別貸倒引当金、有税償却、無税償却の管理を自動で行うシステム
信用リスク計量化システム		モンテカルロシミュレーションにより金融機関の貸出債権の最大損失（VaR）と予想損失の算出を行い、予想損失を勘案したプライシングも実施するシステム
信用リスクアセット算出システム		新BISの標準的手法に対応して、信用リスクアセットを算出するシステム
金融商品時価算定システム		金融資産及び金融負債の時価開示に際し、必要な情報として時価算定を行うシステム

融資支援システム	
契約書作成支援システム	金融機関の融資業務に関する契約書を一元管理するシステム
経営計画策定支援システム	金融機関が融資先企業の財務診断を行い、事業計画（再建計画）を策定するシステム
融資稟議支援システム	金融機関の融資審査業務をWEBで実現することにより、融資案件の管理や稟議審査の効率化を支援するシステム

FP（ファイナンシャルプランニング）システム	
FA-BOOK	優良の顧客が、自ら相続税や年金等のシミュレーションを行うシステム
FP（ファイナンシャルプランニング）システム	金融機関の顧客の効率的な資金運用を行うため、相続税シミュレーション及び相続税対策としての土地活用等相談業務支援を行うシステム
NEW-CAPITAL	金融機関の顧客の効率的な資金運用を行うため、FPシステムのメニューに、中小企業の事業承継、株価算定、上場への資本戦略等高度なメニューを搭載したシステム

一般事業法人向けシステム	
リアルタイム連結システム	連結グループ会社の個別決算と連結決算を同時に処理可能な業務・会計の統合システム
固定資産管理システム	固定資産の管理及び、減価償却費の自動計算を行うシステム

(2) システムサポート事業

システムサポート事業では、メンテナンス業務及び代行入力業務を行っております。

メンテナンス業務につきましては、システムインテグレーション事業にて販売したシステムの保守、データ提供等が主な業務となっております。

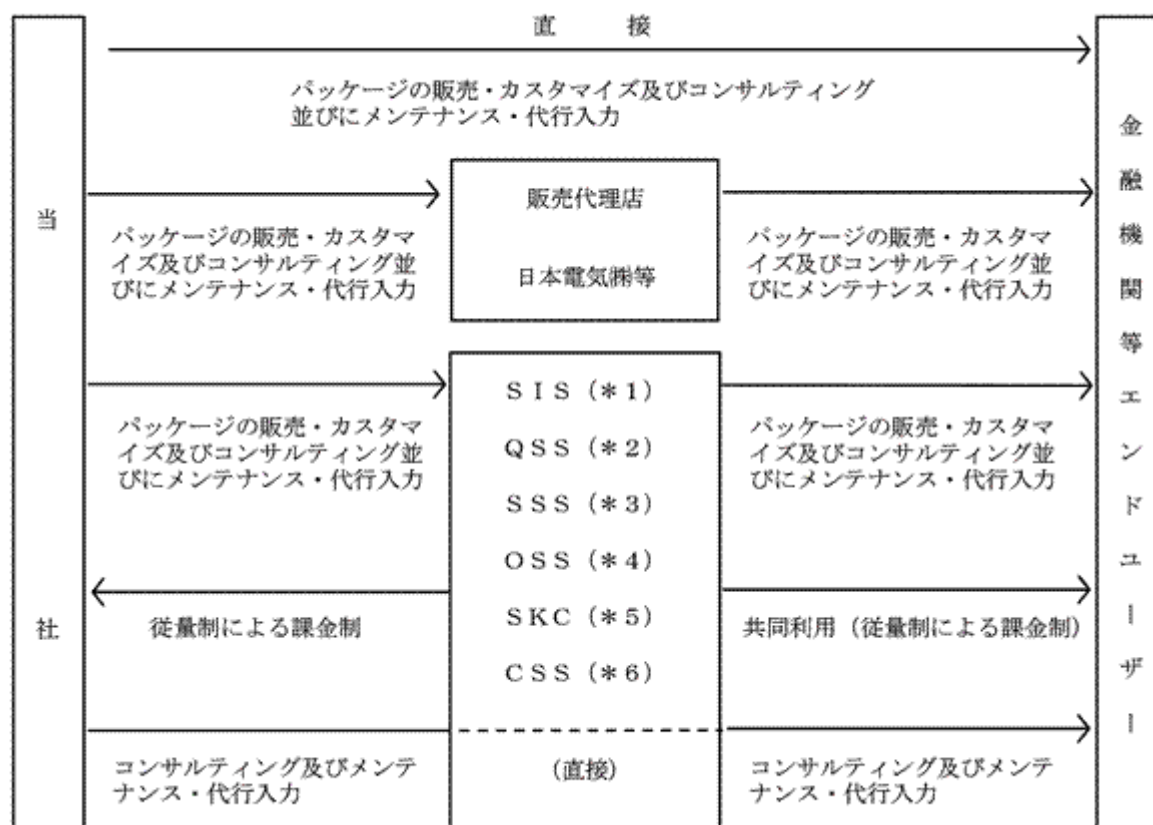
金融機関においては、毎期、担保不動産や融資先の資産査定を、時価や財務データを用いて再評価しなければなりません。当社の「担保不動産評価管理システム」は、担保物件について、路線価データベース等による最新担保評価額の算定とそれに伴う担保保全額の自動再計算機能を有しており、同システムの販売先に対して、全国の路線価、基準地価、公示地価のデータベースを毎年更新し提供しております。また、当社の「法人格付システム」は、融資先の過去3期間の決算書を元に財務分析をすることにより格付を行うシステムであり、財務分析を行う上で必要な関数を毎年更新し提供しております。

代行入力業務につきましては、顧客の担保台帳及び決算書の代行入力が主な業務となっております。

当社の「担保不動産評価管理システム」や「決算書リーディングシステム」の導入時には、エンドユーザーは既存の担保台帳や過去の融資先の決算書等のデータを当該システムへ入力する必要があり、一時的にエンドユーザーの作業負担は増加します。このため、当社はエンドユーザーの既存の担保台帳や決算書等のデータ入力作業の代行サービスを行っております。また、「法人格付システム」により融資先の財務分析や格付を行うためには、融資先の決算書データを毎期入力する必要がありますが、当社は当該入力作業の代行サービスも行っております。

このように、同事業におきましては大量の顧客情報を取り扱っていることから、販売先との間で守秘義務契約を締結し、厳重なセキュリティ管理を行っております。

[ 事業系統図 ]



- ( \* 1 ) SIS : (株)しんきん情報サービス
- ( \* 2 ) QSS : (株)九州しんきん情報サービス
- ( \* 3 ) SSS : (株)しんきん総合サービス
- ( \* 4 ) OSS : しんきん大阪システムサービス(株)
- ( \* 5 ) SKC : 信組情報サービス(株)
- ( \* 6 ) CSS : (株)中国しんきん総合サービス

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 有限会社 サポート	大阪市中央区	5,000	不動産賃貸	直接 25.3%	-

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
113 (35)	31.2	6.3	5,071,519

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
 2. 従業員数には、使用人兼務役員2名は含まれておりません。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 5. 当社は、システム開発関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済については、復興需要等を背景として生産や個人消費を中心に緩やかに回復してきました。しかしながら、欧州の政府債務危機を巡る不確実性が高まり、海外景気の悪化や円高の影響などから景気回復の動きには足踏みが見られます。

当社の主要な販売先である金融機関におきましては、全国の銀行貸出残高が13ヶ月連続して前年同月比増加しており資金需要は伸びています。しかしながら、中小企業等を支援する金融円滑化法が平成25年3月末で期限を迎えることから、それまで融資条件の緩和をしていた融資先の資金繰り悪化が見込まれ、金融機関は不良債権の増加と業況悪化の懸念から設備投資を手控えていると見られます。

当事業年度の売上高につきましては、システム開発に係わる「システムインテグレーション事業」は、前年同期比減収となりました。一方、システムのメンテナンスを行う「システムサポート事業」は前年同期比増収となりましたが、全体として前年同期比減収となりました。損益につきましては、減収ではあったものの、開発に係わる外注費用の削減をはじめ、研究開発が一巡し抑制されるなど経費削減が奏功し、営業利益及び経常利益は前年同期比増益となりました。さらに、投資有価証券を前期末に全て売却したことにより、前年同期のような評価損の計上がなく、当期純利益は前年同期比大幅増益となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,549,452千円（前年同期比4.3%減）、営業利益は238,061千円（同28.8%増）、経常利益は241,737千円（同27.3%増）、当期純利益は124,055千円（同128.8%増）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

#### システムインテグレーション事業

主要なシステムである「担保不動産評価管理システム」は地銀主体に大口の売上高を計上したほか、「契約書作成支援システム」や「決算書リーディングシステム」は販売好調で前期並みの売上高を上げました。また、一般事業法人から受注したシステムの売上高などの貢献もありました。しかしながら、「法人格付システム」や「自己査定支援システム」などの主要システムが前年同期比減収となったため、システムインテグレーション事業の売上高は729,612千円（前年同期比10.5%減）、売上高構成比は47.1%となりました。

#### システムサポート事業

決算書代行入力については前年同期を下回る売上高となりましたが、これまでシステム販売が伸びてきたためメンテナンス売上高は前年同期比増収となり、システムサポート事業の売上高は819,840千円（前年同期比2.1%増）、売上高構成比は52.9%となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ217,740千円増加し、当事業年度末には2,448,155千円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は306,687千円（前年同期比196.4%増）となりました。これは主に税引前当期純利益241,701千円の計上、法人税等の還付額52,680千円により資金が増加した一方で、売上債権の増加30,795千円による資金の減少があったことによります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は7,758千円（前年同期は395,355千円の取得）となりました。これは主に差入保証金の回収による収入2,417千円により資金が増加した一方で、有形固定資産の取得による支出2,109千円及び無形固定資産の取得による支出8,029千円があったことによります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は81,188千円（前年同期比0.1%減）となりました。これは配当金の支払によるものであります。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、システム開発関連事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況については、事業部門別に記載しております。

### (1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	前年同期比(%)
システムインテグレーション(千円)	729,612	89.5
システムサポート(千円)	819,840	102.1
合計(千円)	1,549,452	95.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システムインテグレーション	731,949	100.3	50,677	104.8
システムサポート	809,260	100.2	-	-
合計	1,541,209	100.2	50,677	86.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	前年同期比(%)
システムインテグレーション(千円)	729,612	89.5
システムサポート(千円)	819,840	102.1
合計(千円)	1,549,452	95.7

- (注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。  
当事業年度の日本電気(株)につきましては、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

相手先	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
信組情報サービス(株)	194,558	12.0	171,895	11.1
日本電気(株)	166,584	10.3	-	-

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 優秀な人材の確保

当社の優位性がシステムの質に依存しているのはもちろんですが、顧客である金融機関や一般事業法人のニーズに即座に対応していくためには営業、コンサルティング及び開発の各局面においても業務に精通した優秀な人材が必要不可欠であります。特に業務が複雑化し専門性が要求される現状では、その重要性は高く、システムエンジニア、営業及びコンサルタントの各分野での優秀な人材の確保に努めてまいります。

#### (2) 第二の柱

当社の売上高の大半は金融機関向けですが、今後の成長を考えた場合、第二の柱を育成していく必要があり、一般事業法人向けにも売上高を伸ばしていく必要があると考えております。そのために一般事業法人からのニーズに応じた商品として、「リアルタイム連結システム」や「固定資産管理システム」を投入いたしました。しかしながら、これらの商品を第二の柱とするにはまだ時間を要します。今後も、これらの商品の販売を拡充しつつ、更なる商品開発の必要があると考えております。

#### (3) 技術革新

情報技術開発の革新と発展は目覚しく、クラウドコンピューティング、スマートフォンなど根幹技術から、身の回りの携帯端末まで幅広く展開されています。上記の人材確保と第二の柱に通じますが、これらの革新的な開発技術やツール、言語などIT関連の技術革新を取込み、必要に応じて商品開発に繋げていくことが必要と考えております。

### 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

なお、文中の将来に関する内容は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の季節変動について

当社のシステムインテグレーション事業につきましては、第4四半期及び第2四半期に売上高が集中する傾向にあります。これは、エンドユーザーである金融機関の中間決算期末（9月）と、新年度が始まる前の本決算期末（3月）にシステムの納品が多くなるためであります。

一方、システムサポート事業の売上高につきましては、路線価（7月公表）及び基準地価（9月公表）のデータベースを基本的に毎年11月までに納品する契約となっているため、第1四半期に売上高が集中する傾向にあります。

#### (2) 特定の取引先への依存について（エンドユーザーの特定の業界への依存について）

当社は、金融業界、その中でも特に地方銀行、第二地方銀行、信用金庫及び信用組合等を主要エンドユーザーとして経営資源を集中してまいりました。このため、各期ともに売上高の9割以上が金融機関向けとなっております。

当社は主に信用リスク管理に係わるシステムを金融機関向けに開発・販売してまいりましたが、システムの導入は金融機関が対応すべき法的、制度的な要請あるいは景気などによるシステム投資動向に左右される傾向にあります。

当社といたしましては、信用リスク管理に係るシステム投資は金融機関にとって法的、制度的な観点、及び他の金融機関との差別化ツールとしての観点からも重要かつ必要なものであると考えており、今後も金融機関のシステム投資需要を絶えず喚起していく方針ではありますが、金融機関のシステムに対する投資動向、導入方針等により、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

(3) 競合について

当社の信用リスク管理に係るシステムには、競合する開発会社が複数存在しております。平成22年10月より信用金庫の事務処理を一元管理するしんきん共同システム運営機構が融資統合システムを各信用金庫向けに本格提供しております。多くの信用金庫がこの機構に加盟しており、不動産担保評価、自己査定、信用格付などに関するシステムで当社と競合することになります。当社といたしましては、社内に有する公認会計士等の会計、税務知識や、金融業界に精通した専門家の業務知識、経験、ノウハウ等を活かし、信用リスク管理の分野における一連のパッケージの提供を図ることにより、競合他社との差別化を図っていく方針であります。競合他社及び新規参入会社との競合により、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社が開発したパッケージシステムに係る著作権は基本的に当社が保有していますが、当社の認識の範囲外で、第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。また、今後新たに開発を行うパッケージシステム等の著作物に関しましても、著作権を当社が保有し、経営資源として活用する方針であります。取引先からのシステム開発受託の際の条件として将来にわたり維持できるという保証はありません。

特許権、特にビジネスモデル特許に関してはどのように適用されるか（特に金融技術分野において）が困難なため、当社といたしましては弁護士事務所等と協力し法的対応を進めておりますが、当該対応が思うように進展しない場合や、当社の認識していない第三者の特許やビジネスモデル特許等が成立している場合には、当該第三者より損害賠償請求及び使用差止の訴え等を起こされる可能性があります。このような場合には当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

なお、現在までに当社に対する訴訟、係争事件等は発生しておりません。

(5) 共同利用型システムについて

最近の中小金融機関においては、信用リスク管理の分野におけるシステムの利用形態は初期投資負担の軽減及び業界内での標準化を図るため、個別の金融機関が単独でシステム投資を行うのではなく、システム本体はシステムのシステム会社等が購入し、各金融機関は回線を通じて従量課金体系にて利用する共同利用型のシステムが増加する傾向になっております。

当社につきましては、全国の信用組合及び信用組合連合会が出資する信組情報サービス株式会社に対しては共同利用型の「決算書登録システム」「法人格付システム」「個人事業主格付システム」「担保不動産評価管理システム」「自己査定支援システム」「貸倒実績率算定システム」「経営計画策定支援システム」「債権償却・引当金管理システム」「信用リスク計量化システム」を提供しております。

当社では機器提供、データ移行サービス、研修、コンサルティングを行っております。これにより、全国のユーザーの初期投資負担を軽減し、共同利用型システムの特徴を最大限提供できる仕組みといたしました。

今後も個別金融機関への販売と並行してこれら共同利用型システムの系統システム会社等へのシステム提供を行う方針であります。しかしながら、当社が共同利用型システムへの依存度を高めるに伴い、共同利用型システムの投資動向次第では、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

(6) 人材の確保について

当社が今後の安定的な成長を実現していくためには、会計・税務・金融業界に精通した専門家に加え、営業、技術、管理及びシステムサポートの各部門において優秀な人材を確保していくことが重要な課題であります。当社は、新卒採用による人員補充、育成を中心とし、中途採用とあわせてバランスの取れた組織を構築することを人事方針とし、優秀な人材を獲得するための努力を行っております。

現在までのところ、新卒採用計画は順調に推移しておりますが、当社の求める要件を満たす人材の確保・育成が計画どおりに進まない場合には、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

(7) 情報管理について

当社は、システムの開発、販売、コンサルティング等において、顧客企業の情報に接する機会を有しております。これら情報の取り扱いにつきましては、個人情報保護法に準拠して社内規程の制定、従業員教育、内部監査等を実施しております。

しかし、このような対策に関わらず、不測の事態により漏洩する事件、事故等が発生した場合には、当社の信頼低下や損害賠償請求等が発生することが想定され、業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は下記のとおり販売及びシステム利用契約を締結しております。

相手先	契約内容	期間
(株)しんきん情報サービス (株)しんきん総合サービス	同社の株主である関東・甲信越・東北の信用金庫に対し、当社の共同利用型法人格付システムの販売及び利用の斡旋を行う	更新日から1年間(注)1
(株)九州しんきん情報サービス	同社の株主である九州の信用金庫に対し、当社の共同利用型法人格付システムの販売及び利用の斡旋を行う	更新日から1年間(注)1
信組情報サービス(株)	同社の株主である全国の信用組合及び信用組合連合会对し、当社の共同利用型の決算書登録システム、法人格付システム、個人事業主格付システム、担保不動産評価管理システム、自己査定支援システム、貸倒実績率算定システム、経営計画策定支援システム、債権償却・引当金管理システム、信用リスク計量化システムの利用の斡旋及び使用許諾を行う	更新日から1年間(注)2

(注)1. 期間満了3ヶ月前までに双方のいずれからも書面による申し出が無い場合は、さらに1年間延長することになっております。

2. 期間満了2ヶ月前までにいずれからも書面による申し出が無い場合は、さらに1年間延長することになっております。

## 6【研究開発活動】

当社は、他社との製品上の競争において、より優位な地位を占めるための努力を継続していく必要があるため、新製品・システムの研究開発に取り組んでおります。当事業年度の研究開発費総額は、47,289千円で、その主な内容は、システムインテグレーション事業における新規システムの開発であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 財政状態の分析

当事業年度末の資産につきましては、流動資産は前事業年度末に比べ181,799千円増加し、2,784,533千円となりました。これは主に現金及び預金の増加によるものです。固定資産は前事業年度末に比べ40,765千円減少し、259,828千円となりました。これは主に繰延税金資産の減少によるものです。この結果、資産合計は前事業年度末に比べ141,034千円増加し、3,044,361千円となりました。

負債につきましては、前事業年度末に比べ97,979千円増加し、734,068千円となりました。これは主に未払法人税等の増加によるものです。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ43,055千円増加し、2,310,292千円となりました。これは繰越利益剰余金の増加によるものです。

### (2) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に示したとおりであります。

### (3) 経営成績の分析

#### 概要及び売上高

概要及び売上高につきましては、「第2 事業の状況 1 .業績等の概要 (1)業績」をご参照下さい。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前事業年度に比べ17,214千円減少し、788,233千円となりました。これは主に外注費の減少によるものであります。また、販売費及び一般管理費は前事業年度に比べ105,171千円減少し、523,157千円となりました。これは主に研究開発費の減少によるものであります。

#### 営業利益

上記の結果、営業利益は前事業年度に比べ53,186千円増加し、238,061千円となりました。

#### 営業外収益

法人税等還付加算金を計上したこと等により、営業外収益は3,675千円となりました。

#### 経常利益

上記の結果、経常利益は前事業年度に比べ51,768千円増加し、241,737千円となりました。

#### 当期純利益

投資有価証券を前事業年度末にすべて売却したことにより、前年同期のような評価損(特別損失)の計上がなく、当期純利益は前事業年度と比べて69,845千円増加し、124,055千円となりました。

### (4) 中長期的な会社の経営戦略

#### 信用リスク関連システムの拡販

当社は、会計・税務・金融に特化した専門家集団として、「金融機関の信用リスク管理分野のリーディングカンパニー」を標榜しております。主要販売先は金融機関でこれは今後も変わるものではありません。地域金融機関、中でも信用金庫が主要な販売先ですが、大手銀行から中小金融機関まで幅広く、かつ信用リスク管理全般を網羅して拡販に努めてまいりたいと考えております。

#### 信用リスク管理業務から総務・経理業務への展開

当社は信用リスク管理業務全般の品揃えを充実させてきました。特に、「担保不動産評価管理システム」、「法人格付システム」、「自己査定支援システム」等、金融機関の主要な業務に係わるシステムを提供してきたことで当社内での業務知識、開発ノウハウが蓄積されてきました。今後もこれら信用リスク管理業務に関連するシステムの充実を図っていきます。さらに金融機関からの信頼を背景に、「出資金管理システム」や「固定資産管理システム」など金融機関自身に関連する業務へのシステム展開をしております。このように金融機関の信用リスク関連の業務のほか、金融機関自身に関わる総務や経理業務に対応したシステムも展開していきたいと考えております。

#### 一般事業法人向けシステムの開発・販売

当社は、金融機関向けシステムを開発・販売しておりますが、ここで培った業務知識や会計・税務などの専門性の知識を基に、「リアルタイム連結システム」や「固定資産管理システム」、相続対応の「相談業務支援システム」など、一般事業法人にもご利用頂けるシステムを構築しました。今後も一般事業法人向けにニーズを捉えてシステム化し、当社の事業領域を金融機関に限らず他の領域にも拡大を図っていきたく考えております。

#### 技術革新への対応

IT業界での様々な技術革新に伴い、これまでもWeb化やクラウドコンピューティング、携帯端末の登場などがありました。これらの技術やさらなる技術革新に伴い、当社の主要な販売先である金融機関のみならず、一般事業法人においても情報系データの扱いが大きく変わっていきます。当社はこのようなIT技術革新に対応して、必要なシステム開発をしていき、ユーザーのニーズにも対応していく考えであります。

#### 国際会計基準への対応

国際会計基準(いわゆるInternational Financial Reporting Standards: IFRS 国際財務報告基準)が、2010年3月期から任意適用され、今後、全ての連結上場企業に強制適用される方向で進んでおります。

我が国への本格的導入は延期されておりますが、導入した場合の影響は大きいいため、システム対応の検討をしていく予定です。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は、10,139千円であります。その主な内容は、サーバー等の事務用機器の購入による有形固定資産の取得2,109千円と、データメンテナンスの効率化に伴うソフトウェアの開発及び販売用ソフトウェアのバージョンアップ等による無形固定資産の取得8,029千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

平成24年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積 <sup>m<sup>2</sup></sup> )	工具、器具及 び備品	合計	
本社 (大阪市中央区)	システムインテグレーション システムサポート	事務所	7,498	-	2,394	9,892	55 (35)
大阪研修センター (大阪市西区)	システムインテグレーション システムサポート	事務所	17,300	45,576 (79)	61	62,937	-
東京営業部 (東京都千代田区)	システムインテグレーション システムサポート	事務所	3,743	-	664	4,407	48
名古屋営業部 (名古屋市中区)	システムインテグレーション システムサポート	事務所	327	-	665	992	10

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 本社及び東京営業部並びに名古屋営業部の建物は賃借であり、年間賃借料はそれぞれ以下のとおりであります。

本社 45,505千円

東京営業部 41,514千円

名古屋営業部 8,232千円

4. 従業員数には、使用人兼務役員2名は含まれておりません。

5. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	163,600
計	163,600

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,900	40,900	東京証券取引所 (マザーズ市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株制度は採用しておりません。
計	40,900	40,900	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年10月1日 (注)	20,450	40,900	-	326,625	-	365,175

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

#### (6)【所有者別状況】

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	7	17	4	-	2,672	2,705	-
所有株式数 (株)	-	647	218	10,387	127	-	29,521	40,900	-
所有株式数の 割合(%)	-	1.58	0.53	25.40	0.31	-	72.18	100.00	-

(注) 自己株式400株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
有限会社サポート	大阪市中央区釣鐘町2-1-4	10,250	25.06
松岡 仁史	奈良県奈良市	8,000	19.56
情報企画従業員持株会	大阪市中央区安土町2-3-13	3,537	8.65
松岡 千晴	奈良県奈良市	1,220	2.98
浦西 正善	さいたま市南区	1,064	2.60
井口 宗久	大阪府羽曳野市	781	1.91
大森 滋太郎	奈良県北葛城郡王寺町	668	1.63
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区城見1-4-27	500	1.22
加藤 猛	大阪市港区	461	1.13
藤井 勇司	大阪市港区	404	0.99
計	-	26,885	65.73

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,500	40,500	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	40,900	-	-
総株主の議決権	-	40,500	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社情報企画	大阪市中央区安土町 二丁目3番13号	400	-	400	0.98
計	-	400	-	400	0.98

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	400	-	400	-

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、業績が前期比減収増益となりましたが、株主の皆様のご支援にお応えするため、配当性向の目標を上回って通期の配当を1株当たり2,000円(うち中間配当1,000円)とさせていただきます。この結果、当事業年度の配当性向は65.3%となりました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術開発体制を強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年5月11日 取締役会決議	40,500	1,000
平成24年12月20日 定時株主総会決議	40,500	1,000

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第22期 平成20年9月	第23期 平成21年9月	第24期 平成22年9月	第25期 平成23年9月	第26期 平成24年9月
最高(円)	148,000	107,000	73,500	59,400	56,000
最低(円)	100,000	46,050	48,050	40,500	46,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	56,000	54,600	55,400	55,900	55,100	55,200
最低(円)	53,400	50,100	50,500	52,900	52,600	52,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

#### 5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 社長		松岡 仁史	昭和33年 3月28日生	昭和56年10月 アーサーアンダーセン公認会計士共同事務所入所 昭和60年6月 公認会計士登録 昭和60年10月 中谷公認会計士事務所入所 昭和61年10月 情報企画設立・取締役就任 昭和62年11月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成4年4月 税理士登録 平成24年11月 ㈱アイビーサポート代表取締役(現任)	(注)2	8,000
専務取締役	東京営業部 管掌取締役	浦西 正善	昭和25年 8月6日生	昭和49年4月 日本オリベッティ(株)(現NTTデータ ジェトロ ニクス(株))入社 平成5年1月 国際システム(株)(現KSK)入社 平成6年2月 エフ・ビー・アイ(株)入社 平成7年1月 ㈱ゲオシステムズ(現ゲオ)入社 平成10年8月 当社入社、東京営業部長(現任) 平成12年12月 当社取締役就任 平成15年5月 当社専務取締役就任 平成19年4月 当社専務取締役就任(現任)	(注)2	1,076
常務取締役	大阪営業部・ 名古屋営業部 管掌取締役	井口 宗久	昭和34年 3月18日生	昭和56年4月 大和銀総合システム(株)(現DACS)入社 昭和62年4月 日本シー・アンド・シーシステムズ(株) (現Profit Cube (株))入社 平成10年2月 当社入社 平成13年9月 当社名古屋営業部長(現任) 平成15年12月 当社取締役就任 平成16年6月 当社大阪営業部長(現任) 平成19年4月 当社常務取締役就任(現任) 平成24年11月 ㈱アイビーサポート取締役(現任)	(注)2	787
取締役	管理部長	橋本 政幸	昭和33年 6月23日生	昭和57年4月 ㈱住友銀行(現三井住友銀行)入行 平成13年4月 公認会計士登録 平成15年11月 当社入社 平成16年10月 当社管理部長(現任) 平成16年12月 当社取締役就任(現任)	(注)2	9
取締役	東京システム 部長	中谷 利仁	昭和46年 12月2日生	昭和10年4月 ㈱カナデン入社 平成13年11月 当社入社 平成23年4月 当社東京システム部長(現任) 平成24年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	218

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
常勤監査役		加藤 猛	昭和25年 8月12日生	昭和50年4月 ㈱オービック入社 昭和54年7月 立石ソフトウェア㈱（現オムロンソフトウェア ㈱）入社 平成4年1月 当社入社 平成15年6月 当社内部監査室長 平成16年12月 当社常勤監査役（現任） 平成24年11月 ㈱アイビーサポート監査役（現任）	(注)4	463
監査役		垂谷 保明	昭和27年 4月27日生	昭和50年4月 三菱重工業㈱入社 昭和57年7月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 昭和61年9月 公認会計士登録 昭和62年7月 ㈱タケツ入社 平成5年1月 税理士登録、開成公認会計士共同事務所代表（現 任） 平成12年9月 当社監査役（非常勤）（現任） 平成13年5月 (有)コンセプト取締役社長 平成17年6月 ㈱ウィル不動産販売（現㈱ウィル）監査役（非常 勤）（現任）	(注)4	261
監査役		田積 司	昭和30年 7月13日生	昭和58年4月 弁護士登録（大阪弁護士会所属） 淀屋橋合同法律事務所（現弁護士法人 淀屋橋・ 山上合同）所属（現任） 平成12年6月 高木証券㈱監査役（非常勤） 平成16年4月 テレビ大阪㈱コンプライアンス委員（現任） 平成18年4月 大阪弁護士会副会長 平成20年12月 当社監査役（非常勤）（現任）	(注)4	-
計						10,814

(注) 1. 監査役 垂谷 保明及び田積 司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成23年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成24年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成24年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 所有株式数は、有価証券報告書提出日現在の株式数であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを当社全体の重要課題と認識し、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制及び企業倫理の構築に向け、改善努力を行っております。また、コーポレート・ガバナンスの一環として、株主・投資家への情報開示を重視してまいりました。今後も経営状態の公平性と透明性を高め、迅速な情報開示を行い、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制につきましては、取締役会を中心に、監査役会、内部監査室、会計監査人等の連携によるガバナンス機構により運営されております。

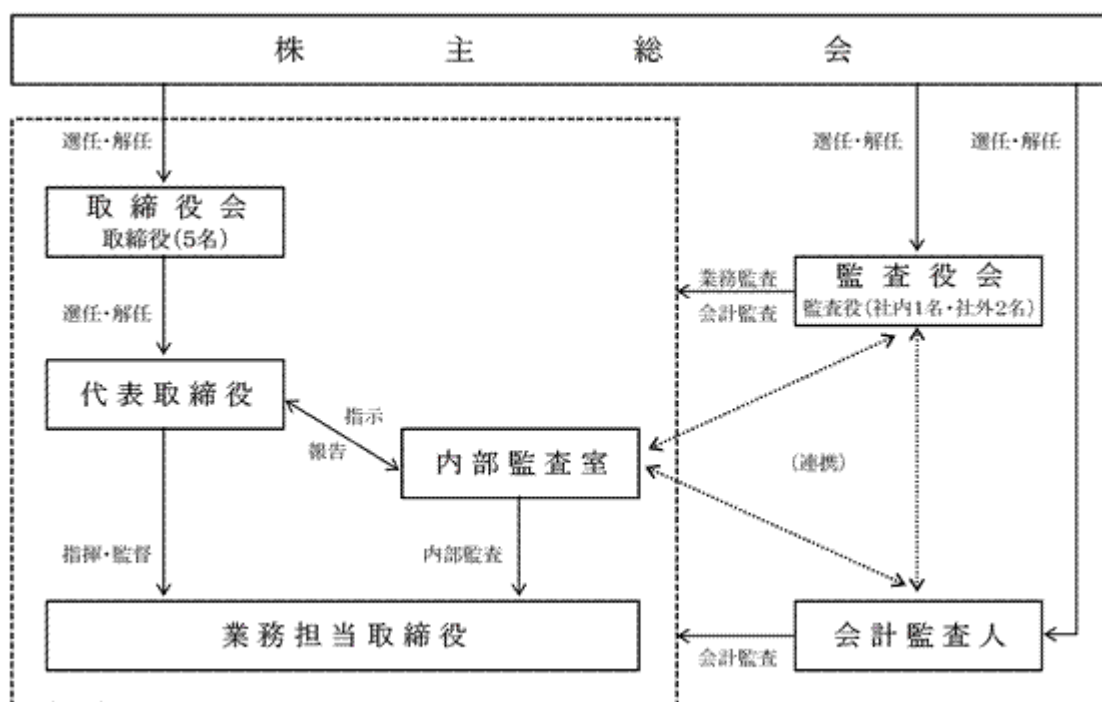
取締役会は、5名の取締役で構成されております。取締役会は毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成されております。監査役は取締役会及び重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。

会計監査人は、新日本有限責任監査法人を選任しております。通常の会計監査に加え、重要な会計課題については随時相談・確認を行っております。

[コーポレート・ガバナンスの仕組み]

(有価証券報告書提出日現在)



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務の執行がコンプライアンス上有効に機能することを確保する体制として監査役会を置き、監査役会は、監査役監査基準に則り、取締役の業務執行の妥当性・適法性に関して公正・客観的な立場から監査を実施することとしております。

社外のチェック体制として有識者の社外監査役2名を選任しており、原則として毎月開催の取締役会に出席し、取締役の業務執行監査及び会計監査を行い、また、専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために意見を述べるなど第三者の立場からの客観的な評価を行っております。また、会計監査人及び内部監査室から会計業務、内部統制等の報告聴取や意見交換を行い、経営の監視機能体制は十分に整っていると考えております。

## 八．その他の企業統治に関する事項

### ・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりであります。

(取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

内部統制システムの構築は企業の社会的責任の重要な要素と捉え、リスク管理体制・コンプライアンス体制・情報セキュリティ体制を中心に、会社全体としての体制整備と継続的な実施の推進に取り組んでおります。また、コーポレート・ガバナンスを充実させることにより、公正な企業活動と正確でタイムリーな情報開示による経営の健全性・透明性の確保を図ります。

意思決定においては、取締役会を原則として毎月1回開催するほか、経営環境の変化に的確かつ迅速に対応するため、重要案件については必要に応じて取締役会を開催します。

業務執行においては、社内規程で責任部門・執行手続きを定めるとともに、職務権限規程で決裁権限を明確化します。また、監査役による業務執行の妥当性・適法性に関するチェックのほか、内部監査室による業務・会計監査及び会計監査人による会計監査をあわせて実施します。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

取締役の職務執行に関する重要な文書等に関しては、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理いたします。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

業務執行に係わるリスクとして、個人情報流出のリスクについては、「データ管理規程」を制定し、リスクの回避、減少等の対策を実行するほか、「セキュリティ管理規程」等の制定により全社的なリスクの把握を行います。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

取締役の業務分掌を明確化し、権限分配により職務執行の効率化を図るとともに、取締役会の監督機能を強化する一方、迅速なる経営戦略・方針等の意思決定を行います。

(使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

コンプライアンス体制の基本として「コンプライアンス管理規程」を制定するとともに、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を設置し、コンプライアンスに関する全社的な方針、体制の維持・管理、コンプライアンスの推進を図ります。

(会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

該当事項はありません。

(監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項)

監査役の職務を補助すべき専任の組織・担当者は置いておりませんが、監査役会規則を制定し、監査上の必要があるときは内部監査部門等に報告を求め、または特定事項の調査を依頼することができるように定めております。

(前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項)

監査役の補助者を置く場合は、取締役からの独立性を確保すべきことに留意し、監査役会の同意のうえ、取締役会にて決定します。

(取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制)

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとしております。また監査役会は、必要に応じて会社の業務執行状況について取締役または使用人に報告を求めることができます。

(その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

監査役は、取締役会のほか部課長会議などの重要会議に出席するとともに、各営業部内の責任者と適宜面談し必要に応じて説明聴取を行うこととしております。また、会計監査人及び内部監査室と連携し相互に情報交換を実施することにより、的確で効率的な監査を図ります。

### ・リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行において発生した事項を取締役会にて報告し、必要な対処を検討、実施することでリスク管理を行っております。また、それに伴う情報開示を迅速に行うことができる体制を構築しております。近年、情報技術の発展に伴い顧客情報セキュリティの重要性が増しておりますが、当社では個人情報保護方針を策定し、管理者に対しては個人情報保護に関する社内教育を実施することで、リスク管理体制の整備を行っております。

## 二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、代表取締役直轄の内部監査室（1名）を設置し、監査計画に従い四半期毎の決算監査及び必要な監査を実施しております。監査結果は速やかに社長へ報告され、不備事項については社長承認の下、関係部署に説明・指導し不備事項の改善に役立てております。

監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名により構成されております。各監査役は、取締役会及び重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監視できる体制をとり、社外監査役が客観的な立場から監督を行うことにより、監督機能の強化に努めております。また、当該社外監査役のうち、垂谷保明は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。

監査役及び内部監査室は期中の営業監査や四半期ごとの会計監査人の監査及びレビューに立会い、説明聴取、意見交換を行うなど、連携をとることで適時かつ適正な決算開示に努めております。

## 会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	補助者の構成
指定有限責任社員	渡部 健	新日本有限責任監査法人	公認会計士 4名 その他 5名
業務執行社員	西原 健二		

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。
3. その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者であります。

## 社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、独立性の高い外部の有識者を社外監査役として選任しており、経営監視機能としては十分に機能する体制が整っていると考えております。

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役の独立性に関する基準または方針については特別定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。社外監査役の当社株式の保有状況については、「5. 役員状況」に記載のとおりであります。それ以外に、当社と人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役は、取締役会に出席し経営の監視を行うとともに、取締役と適宜ディスカッションを行っており、コーポレート・ガバナンス体制を強化する役割を果たしております。

社外監査役 垂谷保明は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

社外監査役 田積 司は、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても、同様の見地から、適宜発言を行い、当社の監査体制の強化を図っております。

これらの専門的な知識や豊富な経験からの視点に基づき、当社の経営の監督と独立した立場からの公正かつ客観的な監査を遂行できるものと判断し、選任しております。

なお、社外監査役2名は監査役会として、内部監査室及び会計監査人と連携をとることで適時かつ適正な決算開示に努めております。

## 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	116,599	102,072	-	-	14,527	5
監査役(社外監査役を除く。)	7,761	7,350	-	-	411	1
社外役員	7,603	7,200	-	-	403	2

(注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成16年12月17日開催の第18期定時株主総会において年額200,000千円以内、監査役の報酬限度額は、平成12年9月13日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内としております。
3. 退職慰労金は、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額であります。

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の一任を受けた代表取締役が各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定することとしております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元等を目的とした機動的な自己株式の取得を可能にするためであります。

ロ．剰余金の配当（中間配当金）

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）について、取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当（中間配当金）を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役だった者を含む。）の損害賠償責任を法令が定める範囲において、取締役会の決議により免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役の責任免除を取締役会の権限とすることにより、取締役及び監査役が期待される役割をより適切に行えるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000	-	18,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに参加し、社内での情報共有を図っております。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,230,414	2,448,155
売掛金	230,976	261,771
仕掛品	1 30,572	33,815
前払費用	9,556	9,039
繰延税金資産	18,108	27,373
未収収益	6,907	3,625
未収消費税等	1,476	-
未収還付法人税等	73,937	-
その他	1,101	752
貸倒引当金	318	-
流動資産合計	2,602,733	2,784,533
固定資産		
有形固定資産		
建物	73,389	73,389
減価償却累計額	41,223	44,520
建物(純額)	32,166	28,868
工具、器具及び備品	52,410	53,680
減価償却累計額	48,209	49,894
工具、器具及び備品(純額)	4,201	3,785
土地	45,576	45,576
有形固定資産合計	81,943	78,230
無形固定資産		
電話加入権	1,116	1,116
ソフトウェア	14,538	17,254
無形固定資産合計	15,654	18,370
投資その他の資産		
差入保証金	54,217	49,950
繰延税金資産	127,863	92,362
会員権	20,914	20,914
投資その他の資産合計	202,994	163,226
固定資産合計	300,593	259,828
資産合計	2,903,326	3,044,361

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	37,873	16,366
未払金	64,850	70,818
未払消費税等	5,170	14,112
未払法人税等	-	71,896
預り金	6,244	12,223
前受収益	283,886	286,562
賞与引当金	52,417	52,947
製品保証引当金	860	3,268
受注損失引当金	1,755	-
その他	1,565	1,628
流動負債合計	454,624	529,823
固定負債		
役員退職慰労引当金	181,465	196,807
長期前受収益	-	7,437
固定負債合計	181,465	204,245
負債合計	636,089	734,068
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	326,625	326,625
資本剰余金		
資本準備金	365,175	365,175
資本剰余金合計	365,175	365,175
利益剰余金		
利益準備金	1,816	1,816
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,629,111	1,672,167
利益剰余金合計	1,630,928	1,673,983
自己株式	55,491	55,491
株主資本合計	2,267,237	2,310,292
純資産合計	2,267,237	2,310,292
負債純資産合計	2,903,326	3,044,361

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	1,618,652	1,549,452
売上原価	805,448	788,233
売上総利益	813,204	761,218
販売費及び一般管理費		
役員報酬	117,563	116,622
給料及び手当	124,253	119,780
賞与引当金繰入額	31,477	29,633
福利厚生費	28,578	27,918
退職給付費用	3,236	3,168
役員退職慰労引当金繰入額	15,367	15,342
広告宣伝費	11,168	7,138
旅費及び交通費	35,456	34,979
消耗品費	3,565	3,435
支払手数料	34,617	34,377
研究開発費	<sup>1</sup> 134,938	<sup>1</sup> 47,289
賃借料	42,456	40,106
減価償却費	3,468	3,207
租税公課	8,410	8,425
その他	33,769	31,731
販売費及び一般管理費合計	628,328	523,157
営業利益	184,875	238,061
営業外収益		
受取利息	922	1,016
有価証券利息	3,702	-
受取配当金	198	-
貸倒引当金戻入額	-	318
法人税等還付加算金	-	2,081
その他	269	259
営業外収益合計	5,093	3,675
経常利益	189,968	241,737
特別利益		
貸倒引当金戻入額	199	-
投資有価証券償還益	2,000	-
特別利益合計	2,199	-
特別損失		
固定資産除売却損	<sup>2</sup> 132	<sup>2</sup> 36
投資有価証券売却損	55,474	-
投資有価証券評価損	39,887	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,998	-
特別損失合計	106,493	36
税引前当期純利益	85,675	241,701
法人税、住民税及び事業税	42,261	91,410
法人税等調整額	10,796	26,235
法人税等合計	31,464	117,646
当期純利益	54,210	124,055

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	164,903	18.2	137,230	16.6
労務費		550,171	60.8	556,111	67.3
経費	2	189,661	21.0	132,876	16.1
当期総製造費用		904,736	100.0	826,218	100.0
期首仕掛品たな卸高	3	56,554		30,572	
合計		961,291		856,791	
期末仕掛品たな卸高		30,572		33,815	
他勘定振替高		129,559		37,858	
差引計		801,159		785,117	
販売用ソフトウェア償却額		4,288		3,116	
売上原価		805,448		788,233	

	前事業年度	当事業年度
原価計算の方法	個別原価計算によりおります。	同左

1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
賃金手当(千円)	325,702	335,603
雑給(千円)	47,484	37,553
法定福利費(千円)	54,594	57,856
賞与引当金繰入額(千円)	93,043	96,011

2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費(千円)	55,930	7,855
賃借料(千円)	63,684	60,159
旅費交通費(千円)	46,634	41,463
受注損失引当金繰入額(千円)	2,555	-
受注損失引当金戻入益(千円)	800	1,755

3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア(千円)	5,660	7,449
研究開発費(千円)	123,898	30,409

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	326,625	326,625
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	326,625	326,625
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	365,175	365,175
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	365,175	365,175
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	1,816	1,816
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,816	1,816
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>プログラム等準備金</b>		
当期首残高	12,515	-
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	12,515	-
当期変動額合計	12,515	-
当期末残高	-	-
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	1,643,386	1,629,111
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	12,515	-
剰余金の配当	81,000	81,000
当期純利益	54,210	124,055
当期変動額合計	14,274	43,055
当期末残高	1,629,111	1,672,167
<b>自己株式</b>		
当期首残高	55,491	55,491
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	55,491	55,491
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	2,294,026	2,267,237
当期変動額		
剰余金の配当	81,000	81,000
当期純利益	54,210	124,055
当期変動額合計	26,789	43,055
当期末残高	2,267,237	2,310,292

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	91,729	-
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91,729	-
<b>当期変動額合計</b>	91,729	-
<b>当期末残高</b>	-	-
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	2,202,297	2,267,237
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	81,000	81,000
当期純利益	54,210	124,055
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91,729	-
<b>当期変動額合計</b>	64,939	43,055
<b>当期末残高</b>	2,267,237	2,310,292

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	85,675	241,701
減価償却費	12,959	11,136
貸倒引当金の増減額（は減少）	199	318
賞与引当金の増減額（は減少）	2,736	530
製品保証引当金の増減額（は減少）	2,472	2,407
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	15,367	15,342
受注損失引当金の増減額（は減少）	1,755	1,755
受取利息及び受取配当金	4,824	1,016
投資有価証券売却損益（は益）	55,474	-
投資有価証券評価損益（は益）	39,887	-
投資有価証券償還損益（は益）	2,000	-
有形固定資産除売却損益（は益）	132	36
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,998	-
売上債権の増減額（は増加）	199,955	30,795
たな卸資産の増減額（は増加）	25,981	3,243
未収消費税等の増減額（は増加）	1,476	1,476
その他の流動資産の増減額（は増加）	3,692	5,989
仕入債務の増減額（は減少）	3,578	21,507
未払金の増減額（は減少）	13,956	6,156
未払消費税等の増減額（は減少）	15,769	8,942
前受収益の増減額（は減少）	15,486	2,676
長期前受収益の増減額（は減少）	-	7,437
その他の流動負債の増減額（は減少）	4,628	7,785
小計	421,198	252,980
利息及び配当金の受取額	5,043	1,026
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	322,775	52,680
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,466	306,687
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,007	2,109
無形固定資産の取得による支出	9,092	8,029
投資有価証券の売却及び償還による収入	406,530	-
差入保証金の回収による収入	-	2,417
その他	74	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	395,355	7,758
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	81,234	81,188
財務活動によるキャッシュ・フロー	81,234	81,188
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	417,588	217,740
現金及び現金同等物の期首残高	1,812,825	2,230,414
現金及び現金同等物の期末残高	2,230,414	2,448,155



【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～30年

工具、器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売目的のソフトウェアについては販売見込数量に基づく償却額と残存有効期間（36ヶ月）を限度とする均等配分額とを比較しいずれか大きい額を償却する方法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率を基準とした補修見積額を引当計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の案件

工事完成基準

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【会計方針の変更】

該当事項はありません。

## 【未適用の会計基準等】

該当事項はありません。

## 【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

## 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

当座借越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため2金融機関と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
当座借越極度額の総額	110,000千円	110,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	110,000	110,000

## 1. たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
仕掛品	1,755千円	-千円

(損益計算書関係)

## 1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
	134,938千円	47,289千円

## 2. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
工具、器具及び備品	132千円	36千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,900	-	-	40,900
合計	40,900	-	-	40,900
自己株式				
普通株式	400	-	-	400
合計	400	-	-	400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月21日 定時株主総会	普通株式	40,500	1,000	平成22年9月30日	平成22年12月22日
平成23年5月10日 取締役会	普通株式	40,500	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
次のとおり決議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月21日 定時株主総会	普通株式	40,500	利益剰余金	1,000	平成23年9月30日	平成23年12月22日

当事業年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,900	-	-	40,900
合計	40,900	-	-	40,900
自己株式				
普通株式	400	-	-	400
合計	400	-	-	400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月21日 定時株主総会	普通株式	40,500	1,000	平成23年9月30日	平成23年12月22日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	40,500	1,000	平成24年3月31日	平成24年6月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
次のとおり決議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月20日 定時株主総会	普通株式	40,500	利益剰余金	1,000	平成24年9月30日	平成24年12月21日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	2,230,414千円	2,448,155千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,230,414	2,448,155

## (リース取引関係)

重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なため、記載を省略しております。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品を基本としております。また、借入金等による資金調達は行っておりません。デリバティブ取引は、余資運用目的で行うこととし、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に事務所の賃貸契約における保証金であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の有無を随時把握する体制としております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務については、当社の経理部門において適時に資金繰計画を作成するなどにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（平成23年9月30日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,230,414	2,230,414	-
(2) 売掛金	230,976		
貸倒引当金	318		
	230,658	230,658	-
(3) 未収還付法人税等	73,937	73,937	-
(4) 差入保証金	46,816	46,266	550
資産計	2,581,827	2,581,276	550
(1) 買掛金	37,873	37,873	-
(2) 未払金	64,850	64,850	-
(3) 前受収益	283,886	283,886	-
負債計	386,610	386,610	-

貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額7,400千円であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 差入保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 前受収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,230,246	-	-	-
売掛金	230,976	-	-	-
未収還付法人税等	73,937	-	-	-
差入保証金	-	46,816	-	-
合計	2,535,160	46,816	-	-

当事業年度（平成24年9月30日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,448,155	2,448,155	-
(2) 売掛金	261,771	261,771	-
(3) 差入保証金	44,399	44,265	134
資産計	2,754,326	2,754,192	134
(1) 買掛金	16,366	16,366	-
(2) 未払金	70,818	70,818	-
(3) 未払法人税等	71,896	71,896	-
負債計	159,081	159,081	-

貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額5,550千円であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,447,981	-	-	-
売掛金	261,771	-	-	-
差入保証金	-	44,399	-	-
合計	2,709,753	44,399	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1. 其他有価証券  
該当事項はありません。

2. 売却した其他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
債券			
社債	28,699	-	1,650
その他	267,259	-	53,823
合計	295,959	-	55,474

3. 償還した其他有価証券

種類	償還額(千円)	償還益の合計額(千円)	償還損の合計額(千円)
債券			
社債	100,000	2,000	-
合計	100,000	2,000	-

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について39,887千円(其他有価証券の債券23,899千円、其他有価証券の其他15,988千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、各四半期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、時価の推移及び発行体の財政状態等を勘案した上で、回復可能性を検討し、回復可能性のないものについては減損処理を行っております。

当事業年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成17年10月より、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務は、企業型確定拠出年金制度であるため、残高はありません。  
そのため、退職給付引当金は計上していません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
確定拠出年金掛金(千円)	13,056	13,262

(注) 確定拠出年金掛金は退職給付費用に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 千円	5,645千円
未払事業所税	414	387
減価償却超過額	4,698	63,442
賞与引当金	21,297	20,098
貸倒引当金	102	-
製品保証引当金	349	1,240
役員退職慰労引当金	73,729	70,043
受注損失引当金	713	-
ソフトウェア	117,943	23,688
ゴルフ会員権評価損	7,120	6,237
資産除去債務	5,220	5,231
繰延税金資産小計	231,590	196,017
評価性引当額	80,850	76,281
繰延税金資産合計	150,740	119,735
繰延税金負債		
未収還付事業税	4,769	-
繰延税金負債合計	4,769	-
繰延税金資産の純額	145,971	119,735

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.9	1.8
住民税均等割	1.6	0.6
評価性引当額	9.6	2.6
所得税額控除	0.8	0.1
研究開発減税	1.6	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.7
その他	0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7	48.7

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40.63%から37.96%、復興特別法人税適用期間終了後は、35.59%に変更されます。

なお、これによる影響は軽微であります。

## (持分法損益等)

該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。



(資産除去債務関係)  
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)及び当事業年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

当社は、システム開発関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、システム開発関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
信組情報サービス(株)	194,558
日本電気(株)	166,584

当事業年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、システム開発関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
信組情報サービス(株)	171,895

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	55,981.16円	57,044.26円
1株当たり当期純利益金額	1,338.53円	3,063.10円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成23年9月30日)	当事業年度末 (平成24年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,267,237	2,310,292
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,267,237	2,310,292
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式数(株)	40,500	40,500

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
当期純利益金額(千円)	54,210	124,055
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	54,210	124,055
期中平均株式数(株)	40,500	40,500

## (重要な後発事象)

## 子会社の設立について

当社は、平成24年10月19日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議し、設立いたしました。

## 1. 子会社設立の目的

当社は、金融機関に特化したシステム開発及びコンサルティング業務を展開してまいりました。この金融機関との取引やコンサルティングのノウハウを活用し、グループ全体の資産管理業務を行うとともに、将来的に資産管理業務に関連したサービスを展開することにより、グループ全体の業容拡大を図るため、当該子会社を設立いたしました。

## 2. 子会社の概要

商号 株式会社 アイピーサポート  
所在地 大阪市西区阿波座一丁目15番15号  
代表者 松岡 仁史(当社代表取締役との兼務)  
主な事業内容 グループの資産活用、資産管理  
資本金 1,000万円  
決算期 9月30日  
株主 当社100%  
設立年月日 平成24年11月1日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	73,389	-	-	73,389	44,520	3,297	28,868
工具、器具及び備品	52,410	2,109	839	53,680	49,894	2,525	3,785
土地	45,576	-	-	45,576	-	-	45,576
有形固定資産計	171,376	2,109	839	172,646	94,415	5,822	78,230
無形固定資産							
電話加入権	1,116	-	-	1,116	-	-	1,116
ソフトウェア	223,589	8,029	-	231,618	214,364	5,313	17,254
無形固定資産計	224,705	8,029	-	232,734	214,364	5,313	18,370
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	事務用機器	2,109千円
ソフトウェア	販売用ソフトウェア	4,895千円
	自社利用ソフトウェア	3,134千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	事務用機器	839千円
-----------	-------	-------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注) 1	318	-	-	318	-
賞与引当金	52,417	52,947	52,417	-	52,947
製品保証引当金 (注) 2	860	3,268	-	860	3,268
受注損失引当金	1,755	-	1,755	-	-
役員退職慰労引当金	181,465	15,342	-	-	196,807

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	173
預金	
当座預金	128,183
普通預金	9,289
通知預金	50,000
別段預金	435
定期預金	2,260,073
小計	2,447,981
合計	2,448,155

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)しんきん情報サービス	51,515
(株)足利銀行	36,540
日本電気(株)	29,665
信組情報サービス(株)	19,013
瀬戸信用金庫	16,030
その他	109,007
合計	261,771

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					366
230,976	1,623,351	1,592,556	261,771	85.9	55

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

区分	金額(千円)
システムインテグレーション事業	1,656
システムサポート事業	32,159
合計	33,815

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
ミツイワ(株)	7,321
(株)ゼンリン	2,610
(株)アシスト	2,061
ダイワボウ情報システム(株)	1,488
メディアドライブ(株)	1,030
その他	1,853
合計	16,366

ロ．前受収益

相手先	金額(千円)
信組情報サービス(株)	48,600
(株)しんきん情報サービス	33,268
日本電気(株)	17,161
その他	187,532
合計	286,562

固定負債

イ．役員退職慰労引当金

内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	517,870	871,428	1,202,518	1,549,452
税引前四半期(当期) 純利益金額(千円)	124,256	166,109	187,616	241,701
四半期(当期)純利益 金額(千円)	62,829	83,538	95,222	124,055
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	1,551.34	2,062.69	2,351.17	3,063.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額(円)	1,551.34	511.35	288.49	711.92

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告 によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.jyohokikaku.co.jp">http://www.jyohokikaku.co.jp</a>
株主に対する特典	当社決算期末の9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対して優待商品を 以下の基準により贈呈する。 贈呈内容 4株以上を継続して1年以上保有 産直品カタログギフト(5,000円相当) 上記以外 図書カード(500円)

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）平成23年12月22日近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年12月22日近畿財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第26期第1四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日近畿財務局長に提出

（第26期第2四半期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月15日近畿財務局長に提出

（第26期第3四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月14日近畿財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成23年12月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書

平成24年8月31日近畿財務局長に提出

事業年度（第21期）（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年12月21日

株式会社情報企画

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡部 健 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西原 健二 印  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社情報企画の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社情報企画の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社情報企画の平成24年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社情報企画が平成24年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。